

第3章

健やかな体と心を育む教育を充実させ、
たくましく生きる力を育みます

テーマ7 「幼児教育の充実と家庭教育の支援」

■ 背景(課題)

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を持っている。しかし、少子化や核家族化の進行や居住地域内における人間関係の希薄化などの影響から、コミュニケーション能力や規範意識、基本的な生活習慣等に課題が見られ、小学校への接続がうまくできない幼児の姿が目立つようになっている。

こうした状況に対応するには、子どもの発達や学びの連続性を見通し、社会生活や学びの基礎となる力を育て、幼児教育と小学校教育を円滑に接続していくことが必要となっている。そのためには、全ての幼児教育機関において、幼児期に育てたい力を十分に育む質の高い幼児教育を展開し、小学校との連携を強化していくことが大切である。

また、家庭教育は、全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や倫理観などを養う上で重要な役割を担うものである。ところが、子育てに悩みや不安を感じ、家庭教育に困難を抱える保護者が多い状況があり、家庭の教育力の低下が指摘されている。こうした中、地域において様々な関係機関、団体が家庭教育を支えていくことが大切であり、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるように、地域におけるきめ細かな家庭教育支援を充実させる必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

(幼児教育)

○ 幼児教育研究協議会における研究協議

2019年度は、協議題「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の学びの芽を捉えるー『自然との関わり・生命尊重』の姿に視点を当ててー」について研究協議した。



1 「学びの芽」の捉え方

- ・子どもの日常の生活や遊びの中に見え隠れする。
- ・「10の姿」が相互に関連し合いながら育まれる。
- ・幼児期の学びの芽が児童期の学びにつながっている。

2 幼児教育関係者、保護者に発信（事例集作成）

- ・各年齢で大切にすべきことを共有する。
- ・体験を通した学びの大切さを伝える。
- ・園と家庭の連携や、学びの連鎖の重要性を示す。



【野菜の苗植え体験の様子】

○研修の充実

学校教育担当指導主事会、幼稚園教育担当者連絡会等で、市町村教育委員会や所管部局へ、園内外の研修の充実や小学校との合同研修の開催、幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する教育課程への位置付けを呼びかけた。

また、幼稚園等新規採用教員研修や10年経験者研修の中で、「小学校との連携・接続」の講義や異校種見学、幼小教員のグループ協議を取り入れ、幼児教育から小学校教育への発達や学びの連続性についての理解促進に努めた。

（家庭教育）

○「親の育ち」家庭教育研修会の開催

幼稚園や保育所、認定こども園、小・中学校、児童館など県内32か所において、県で登録している講師を派遣し、子どもの発達段階を考慮した「親の学び」学習プログラムを活用して、参加型・体験型の家庭教育研修会を実施した。

また、講師となる人材を養成するため、『親の育ち』子育てネットワークスキルアップ講座を実施した。（2019年9月～10月、2会場で各3日間：6講座）

○「あいっこ家庭教育応援企業」の拡充

愛知県の企業・事業所等で働く保護者が安心して仕事に励むことができるよう、企業に家庭教育への協力を働きかけ、仕事と家庭生活との調和が図られる職場環境づくりの啓発や、職場内で家庭教育を学ぶための講師派遣を行った。

○放課後子ども教室の拡充

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後や週末等に学校の空き教室等を活用し、地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動を推進した。

■ 取組の成果

（幼児教育）

- ・幼児教育研究協議会において、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校など、それぞれの立場から、具体的な子どもの姿をもとに意見を交わす中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通理解を図ることができた。

- ・ 学校教育担当指導主事会、幼稚園教育担当者連絡会等では、各市町村の幼児教育の現状や課題が具体的に示され、小学校との連携を考慮した研修や、小学校教育への接続を意識した教育課程の必要性などを再確認することができた。
- ・ 幼稚園等新規採用教員研修や10年経験者研修において、異校種見学や幼小教員のグループ協議を行う中で、指導方針・内容等について意見を交わし、幼児教育から小学校教育への学びの連続性に対する意識を高めることができた。

(家庭教育)

- ・ 家庭教育研修会の参加者(1,406人)へのアンケートでは、83.0%が「満足である」、「どちらかという満足である」と回答しており、大変好評であった。
- ・ 「『親の育ち』子育てネットワーカースキルアップ講座」の受講者51人のうち修了者は28人であり、主体的に研修に取り組む姿が多く見られた。
- ・ 「あいっこ家庭教育応援企業」の周知を一層図ることにより、2019年度は趣旨に賛同する企業・事業所が1,248か所に増加した。(前年度:874か所)
- ・ 放課後子ども教室の数は年々増加しており、2019年度は県内で政令指定都市、中核市も含め732教室となっている。(前年度:693教室)
- ・ 放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室の教育プログラムに参加できるようになった小学校区の割合は、2019年度末には54.5%と増加した。(前年度末:47.8%)

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(幼児教育)

- ・ 新規採用教員研修・10年経験者研修の在り方について、福祉局、県民文化局と検討を重ねながら、その進捗状況も踏まえ、引き続き検討していく。
- ・ 幼稚園教育要領の総則に定める理念等の周知を図っていく。

(家庭教育)

- ・ 保護者同士が学び合いや仲間づくりを実現できる場を充実させるため、地域において「親の学び」学習プログラムを活用した家庭教育講座を実施し、PTAや小・中学校へ参加を呼びかけるとともに、子育て支援課や児童家庭課等の関係機関との連携を図っていく。
- ・ 子育てネットワーカーが学習プログラムを活用した家庭教育研修会の講師として自信を持って活動できるよう、資質向上を図るための研修内容を検討するとともに、地域で家庭教育を支援する人材の育成や拡充を図っていく。
- ・ 本県で養成している子育てネットワーカーを活用できるよう、活動内容を広く周知し、市町村の関係部局との連携を図っていく。
- ・ 放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加できるよう、各市町村において共通プログラムの実施を働きかけていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(幼児教育)

- ・ 愛知県の幼児教育の充実に向けて、研修に参加できる職員を増やし、あらゆる研修において指針や成果物の周知・活用の機会をつくり、保育者の実践力の向上を図っていく。
- ・ 家庭や地域、小学校との連携が更に進み、それぞれの地域における全ての幼児が、質の高い幼児期の教育・保育を受けられるように努めていく。
- ・ 幼稚園と保育所、認定こども園の幼児教育施設が、共通課題となる「小学校教育への円滑な接続」について、関係部局と協議を重ねることで、連携を深めていく。

(家庭教育)

- ・ 「あいちの教育ビジョン2020」や「第2期愛知県生涯学習推進計画」に基づき、家庭と地域との関わりを重視し、身近なところできめ細かな支援が行き届くような家庭教育支援事業を充実させていく。
- ・ 家庭教育に関する講座や研修会に参加しない、あるいはできない保護者への対応の工夫や保護者の状況に配慮した働きかけについて検討していく。
- ・ 地域におけるきめ細かな家庭教育支援を行き届かせるため、子育てネットワークなど、身近で寄り添える家庭教育支援者の養成の在り方を検討していく。
- ・ 2019年度からスタートした国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加できる仕組みづくりの推進を図ってきた。しかし、共通プログラムを実施している小学校区の割合は国目標の100%に対して2019年度末で54.5%であるため、全小学校区における放課後子ども教室の実施を目指すとともに、全小学校区において共通プログラムが実施されるように働きかけていく。

(関係課室：生涯学習課、義務教育課)

テーマ 8 「健康・安全教育の推進と学校体育の充実」

■ 背景(課題)

(健康・安全教育)

近年、児童生徒の様々な健康課題に加え、自然災害、事件・事故への危機管理や、その際の児童生徒の心のケアも重要な課題となっている。こうした中、学校は家庭や地域の関係機関との連携を深めながら「チーム学校」として、児童生徒一人一人の健康・安全に留意し、豊かな心と健やかな体を育むことが求められている。

本県では、特にアドレナリン自己注射薬（以下「エピペン」という。）を所持している児童生徒数や学校管理下におけるエピペン使用報告数が増加傾向にあり、食物アレルギー対応に重点をおいた危機管理体制の構築が重要な課題となっている。

【エピペンを所持している児童生徒数・エピペン使用数の推移】

年度	エピペンを所持している児童生徒数（人）					学校管理下の エピペン使用数
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計	
2016	1,085	286	176	23	1,570	49件
2017	1,300	341	217	24	1,882	44件
2018	1,502	410	105	21	2,038	48件
2019	1,686	456	214	33	2,389	37件

(学校体育)

学校体育は、全ての児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎となることから、学校教育活動全体を通じた体力づくりを推進していく必要がある。しかしながら、本県の児童生徒の体力は、新体力テストの全国平均と比較すると低い水準にある。また、小学校において「体育の授業」を「楽しくない」、「あまり楽しくない」と否定的に捉えている児童の割合は、全国平均よりもやや高い状況にある。

■ 関連する施策の実施状況

(健康・安全教育)

○食物アレルギー対応に関する検討委員会

児童生徒の食物アレルギーの実態の共有と、市町村教育委員会・各学校の食物アレルギー対応の体制、取組状況、ヒヤリハット事例等の課題分析を行い、確実な対応方法などについて検討した。また、2018年度に作成した「学校における食物アレルギー対応の手引～特別支援学校版～」の活用を周知した(名古屋市を除く。)

○健康教育・食育の推進に係る各種研修

専門機関の講師による薬物乱用防止教育指導者研修会、自殺予防教育研修会、学校保健講座、保健主事研修等を行った。養護教諭については、基礎力向上研修

(2・3年目)、期限付任用等研修を行い、養護教諭の専門的な力量向上を目指した。また、学校食育推進者養成講座では、管理職等食育推進者を対象に、栄養教諭を中核とした組織的な学校食育の重要性を周知した。

○学校事故対応講習会

学校の管理下において、災害、事件・事故が発生した際に適切な対応が行われるように、事故対応に関する教職員の共通理解を図ることをねらいとした学校事故対応講習会を開催し、各学校における管理体制整備の充実を図った。



【学校安全優良校の取組】

○愛知県学校安全優良校

学校安全の普及と向上に尽力し、多大な成果をあげた学校を愛知県学校安全優良校として表彰している。

2019年度は1園8校を表彰し、その取組を成果発表会及び教育委員会のWEBページで紹介した。

(学校体育)

○体力づくり推進事業、学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

体力テスト優良児童として、小学校6年生のA段階の児童に体力章メダルを、小学校5年生のA段階とB段階の児童には体力章カードを交付した。また、教育活動全般を通して体育活動を活発に行い、成果をあげている学校を体力づくり優良校として顕彰した。

体育・保健体育の授業の指導充実のため、教員志望の大学生を「体育授業サポーター」として派遣した。

○武道等指導充実・資質向上支援事業

武道等指導推進委員会を2回開催し、小・中学校体育担当教員の指導力向上のための方策等について意見交換を行った。また、安全に配慮した授業展開や実技の指導法、生徒への指導上の配慮事項等を中心とした講習会を年5回(剣道、ダンス、体づくり運動、柔道、相撲を各1回、参加教員161人)開催した。

さらに、中学校の保健体育の授業に地域指導者を派遣(9校に18人)し、体育担当教員との連携による指導の在り方について研究を進めた。

○部活動指導員の配置

国が位置づけた「部活動指導員」として、複数の部活動を横断的にサポートし、単独で部活動指導・大会等への生徒引率、外部指導者の統括、部活動の管理運営が可能な部活動総合指導員を県立高等学校12校に配置した。

また、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進める12市を対象に、中学校における部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助した。

■ 取組の成果

(健康・安全教育)

- 市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置率は、2018年度50%（27市町村）から2019年度58%（31市町村）に、食物アレルギー対応指針の策定率は2018年度57%（31市町村）から2019年度66%（35市町村）にと、増加した。
- 食物アレルギーを有する児童生徒への対応については、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（医師の診断結果）に基づいて「個別の対応マニュアル」を作成し、緊急時の対応について全職員間で共通理解を図るよう周知している。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出、「個別の対応マニュアル」の作成については、年々増加しており、緊急時に対応できる危機管理体制が整いつつある。

【学校生活管理指導表の提出状況】

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2017	489校 (98.1%)	172校 (94.5%)	91校 (91.0%)	16校 (100.0%)	768校 (96.4%)
2018	522校 (96.8%)	191校 (94.1%)	99校 (94.3%)	21校 (100.0%)	833校 (96.0%)
2019	540校 (98.5%)	189校 (96.0%)	93校 (89.4%)	23校 (100.0%)	845校 (96.9%)

【個別の対応マニュアルの有無状況】

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2017	475校 (95.3%)	174校 (95.6%)	91校 (88.3%)	17校 (100.0%)	757校 (94.6%)
2018	532校 (98.7%)	199校 (98.0%)	98校 (93.3%)	21校 (100.0%)	850校 (97.9%)
2019	547校 (99.8%)	196校 (99.5%)	96校 (92.0%)	23校 (100.0%)	862校 (98.9%)

- 教職員を対象としたAEDの使用を含む応急手当の実習を、公立小・中学校（名古屋市を除く。）では、小学校で97.9%、中学校で94.1%、県立学校では96.1%の学校において実施した（2018年度）。

(学校体育)

- 体力章のメダルやカードを交付することで、体力向上への関心・意欲を高めることができた。
- 「体育授業サポーター」を派遣することで、きめ細かい指導を充実させ、「楽しさ」を感じられる授業を実現し、児童生徒の体力の向上を図ることができた。
- 「武道等指導充実・資質向上支援事業」の体育担当教員講習会で、武道やダンス等の授業における指導力の向上を図ることができた。
- 部活動指導員の配置によって、部活動に関する教員の負担軽減を図るとともに、生徒の自主的・自発的な活動としての部活動運営を支援できた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(健康・安全教育)

- ・ 薬物乱用防止教育、自殺予防教育の推進、食物アレルギー対応、がん教育の推進など、喫緊の健康課題解決に向けて取組を推進していく。
- ・ 引き続き、市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置を促していく。
- ・ 各学校で、学校生活管理指導表の提出のもと、個別の対応マニュアルの作成を徹底し、組織的に対応できる危機管理体制が構築されるよう働きかけていく。
- ・ 学校訪問や講習会において、A E Dの使用事例を紹介しながら、A E Dの使用を含む応急手当の実習の実施を働きかけていく。また、事前の安全対策の検証を含む学校における危機管理体制のさらなる充実を図っていく。

(学校体育)

- ・ 引き続き、学校体育・保健体育の授業内容及び指導方法に関する研修に取り組み、授業改善を図っていく。
- ・ 体力テスト優良児童生徒や体力づくり優良校の顕彰により、体力づくりへの意欲を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒を育成していく。
- ・ 中学校・義務教育学校の武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導の充実を図っていく。
- ・ 「部活動指導ガイドライン」の周知、徹底を図り、学校における部活動がより効果的で持続可能な教育活動となるようにする。
- ・ 昨年度モデル12校で実施した県立学校の「部活動総合指導員」や、中学校の「部活動指導員」の配置拡充を図り、持続可能な部活動の確立を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(健康・安全教育)

- ・ 学校全体で健康・安全教育を進めていけるよう、学校保健・学校安全の核となる教員の育成を検討していく。
- ・ 市町村教育委員会の食物アレルギー対応委員会において、食物アレルギーヒヤリハット事例やエピペン使用事例を集約、各学校や調理現場にフィードバックすることで、食物アレルギー対応の一層の充実を図っていく。
- ・ 児童生徒及び教職員がためらうことなくA E Dの使用を含む応急手当ができるよう、実習及びシミュレーション訓練を実施していく。

(学校体育)

- ・ 愛知県版「子どもの体力向上プログラム（小学校低学年・中学年向け、高学年向け）」、「体力向上プログラム（中学生向け）」の普及・啓発、活用を着実に図り、ピークにあった1985年頃の水準への引き上げを図る。また、生涯にわたって運動を継続できるような環境整備に努めていく。

(関係課室：保健体育課)

